

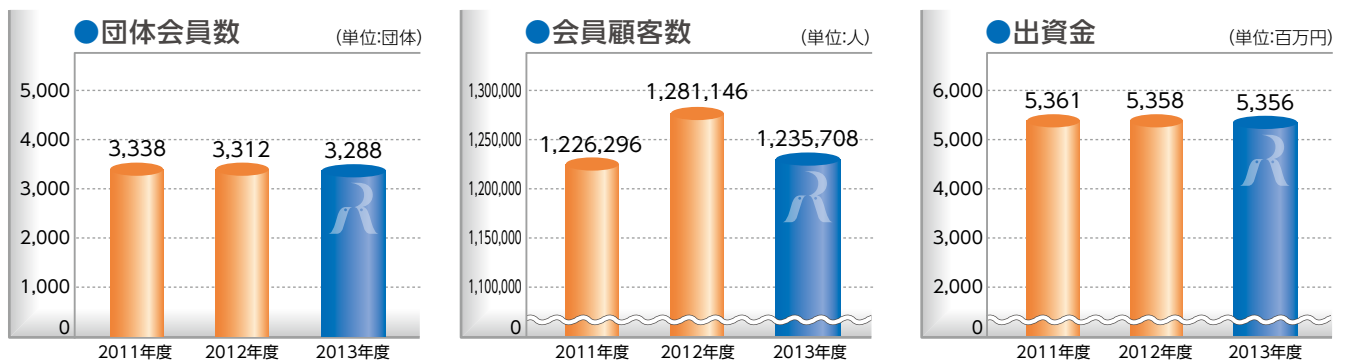


# 業績ハイライト

ROKIN DISCLOSURE 2014

## 会員・出資金の状況

基盤拡大を図るべく会員の新規加入に努め、新たに29の団体にご加入いただきましたが、それを上回る53会員の脱退がありました。結果的に、団体会員数は2012年度末と比較して24の減少となりました。会員顧客数(間接構成員数)は、45,438人減少しました。出資金については、2012年度末と比較して1,351千円減少しました。

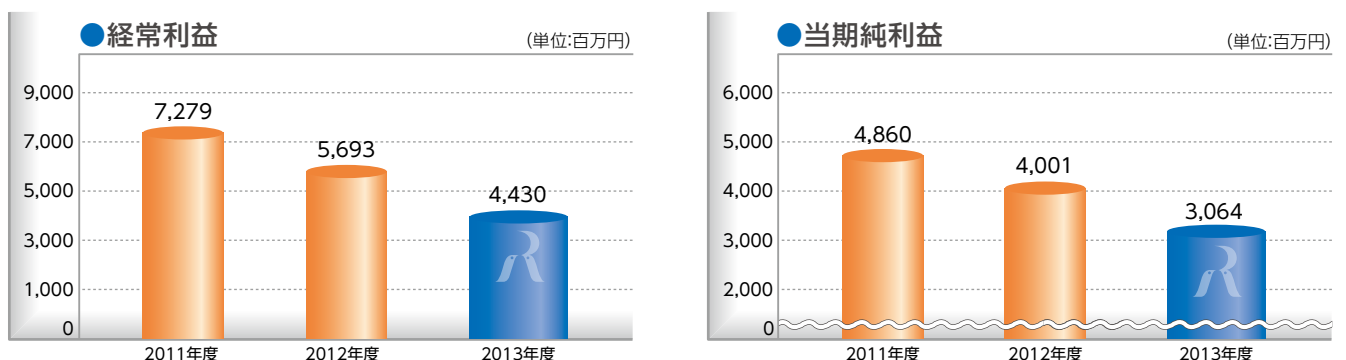


## 収益の状況

2013年度の収益は経常利益、当期純利益ともに2012年度を下回り減収減益となりました。

前年度に引き続きローン金利の低下が影響し利鞘が縮小したほか、システム移行関連費用負担が増加したことにより、利益が減少しています。しかし、全体的に効率的な支出を心掛け経費削減に努めるなどし、ほぼ年度計画通りの利益を上げることができました。

以上の結果、経常利益は前期比12億63百万円減少して44億30百万円に、当期純利益は前期比9億37百万円減少して30億64百万円となりました。

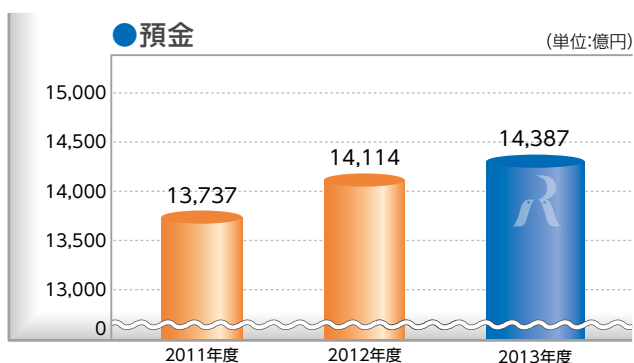


## 預金・貸出金の状況

### ● 預金の状況

預金残高は期中273億円増加し、1兆4,387億円となりました。

発売7年目を迎えた「資産運用プラン」と、退職者・年金受給者・障がい者等のための預金商品「ならでは預金」が引き続きお客様からご好評をいただいております。預金増加に繋がりました。また、公的年金の補完商品と位置づける「年金受取型預金スローライフ」で、お客様一人ひとりに合ったライフプランサポートを実施しています。

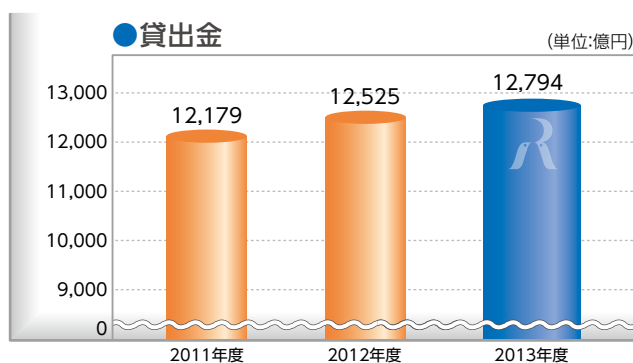


### ● 貸出金の状況

貸出金残高は期中269億円増加し、1兆2,794億円となりました。

「借りるなら断然、東海ろうきん」をスローガンに、引き続き多くのお客様にご利用いただけるよう商品の魅力向上に努めています。また、不動産業者へ積極的な営業活動を展開していることが融資増加に繋がりました。

なお、当金庫では2013年度末までに計8回の**住宅ローン債権の証券化**を実施しています。下の貸出金残高には、証券化した住宅ローン債権を含めており、貸借対照表の貸出金残高とは一致しません。



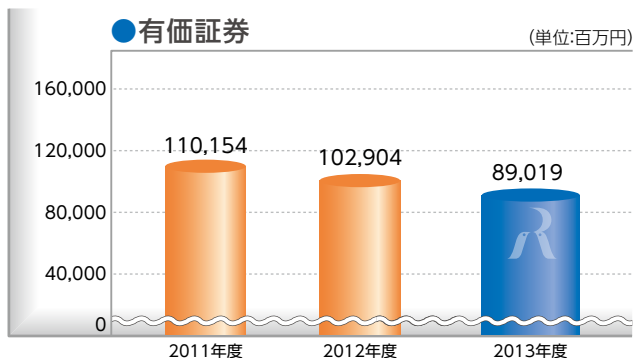
### 【住宅ローン債権の証券化】

住宅ローン債権の証券化とは、住宅ローンを信託受益権という別の金融商品に作りかえ、投資家に譲渡(売却)することをいいます。証券化を実施することにより、住宅ローンを実行することに伴い金庫が負うこととなる金利リスク等を削減できるため、お客様へより一層、安定的に住宅ローンをご提供することが可能となります。

## 用語解説

## 有価証券の状況

『有価証券運用は安全性・効率性を重視しています。』



有価証券は、期中138億円減少し、890億円となりました。市場動向や投資環境を把握し、安全性・効率性を重視した投資方針のもと、国債などを中心とする有価証券運用を行いました。

## 自己資本の状況(単体)

2013年度末における自己資本比率は、10.75%となり、国内基準対象金融機関に求められる4%を引き続き、大きく上回りました。

● 自己資本額の状況(単体) (単位:百万円、%)

	2011年度	2012年度	2013年度
自己資本額	74,750	78,123	84,390
自己資本比率	10.66%	10.92%	10.75%

※2011年度および2012年度については旧告示に基づく結果を、2013年度においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております。旧告示に基づき計算を行った場合、2013年度の自己資本額は80,633百万円、自己資本比率は10.93%となります。

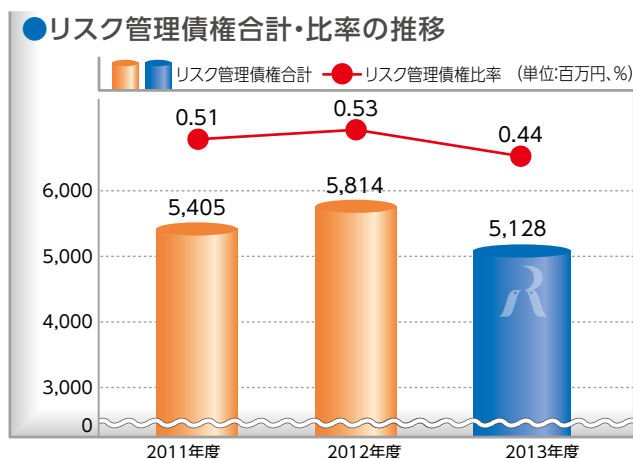
# 業績ハイライト

## リスク管理債権の状況

労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権は、何らかの理由により返済されない等の貸出金のことをいい、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分され、1998年度から開示が法定化されました。

ろうきんは、全国で統一した基準により他業態に先んじて、1995年度からリスク管理債権額を会員や利用者の皆様に公表しています。

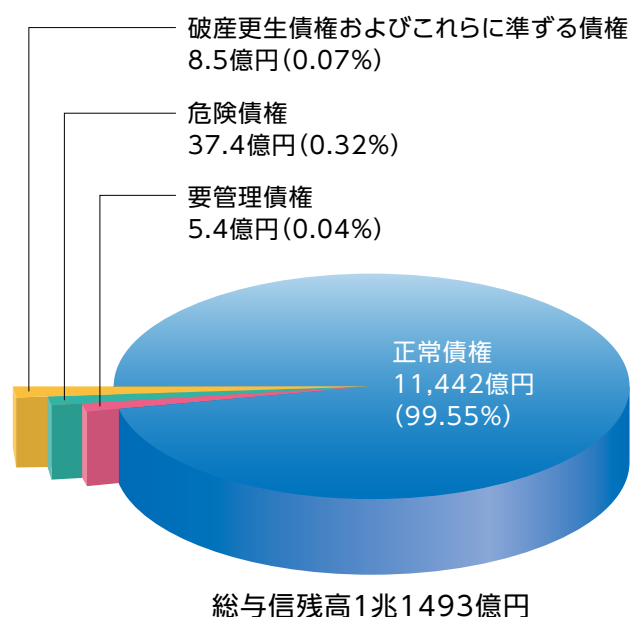
お客様からお預かりした預金の安全な運用管理に心がけ、リスク管理債権に対しては十分な備えをしています。



2013年度末のリスク管理債権の総額は51億28百万円で、総貸出金に占める割合(リスク管理債権比率)は0.44%となっています。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法では、貸出金のほか金融機関保証付私募債、外国為替、債務保証見返、未収利息、仮払金も含めた総与信を開示対象債権とし、これらを「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つに区分し開示することになっています。



2013年度末における金融再生法上の不良債権の総額は51億32百万円で、総与信に占める割合(金融再生法上の不良債権比率)は0.45%となっています。

## 用語解説

### 【破綻先債権】

借り手の倒産(個人の場合には自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

### 【延滞債権】

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです、ろうきんにとって、収入を生まない貸出金のことです。

「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

### 【3カ月以上延滞債権】

借り手に収入が入ってこなくなる(勤務先の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済されている貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

### 【貸出条件緩和債権】

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

### 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれらに準ずる債権のことです。

### 【危険債権】

借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

### 【要管理債権】

貸出金のうち、上記の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

## 格付の状況

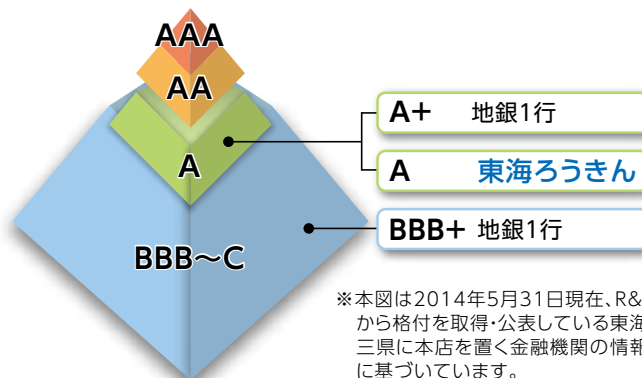
## 『格付は「A」。健全経営が東海ろうきんの強みです。』

大切な金は安心してできる金融機関に預けたい。健全な金融機関をお選びいただくときの目安のひとつに格付があります。

当金庫は2002年6月に協同組織金融機関(信用金庫、信用組合等。系統中央金融機関は除きます。)としては全国で初めて、(株)格付投資情報センター(R&I)から格付「A-」を取得しました。

2004年7月の格付更新時には、当金庫の健全性が改めて評価され「A」へランクアップし、現在もその格付を維持しています。

(株)格付投資情報センター(R&I)



※本図は2014年5月31日現在、R&Iから格付を取得・公表している東海三県に本店を置く金融機関の情報に基づいています。

## 【格付】

預金や債券の元利金が約定どおりに支払われるかどうか、また、企業自体の信用度や安全度はどうかについて、第三者である格付機関が公正な立場から客観的に判断し、その程度を記号によりランク付けしたものです。

## 【系統中央金融機関】

信用金庫や信用組合、農協等の協同組織金融機関の上部組織として設立された金融機関のことを指し、労業態の場合は労働金庫連合会がそれに該当します。

## 用語解説

## 次世代システム(アール・ワンシステム)の構築・移行への対応

2008年より進めてまいりました新システム(以下「アール・ワンシステム」)の構築・移行作業が完了し、2014年1月5日よりアール・ワンシステムが稼働いたしました。

今回のシステム移行にあたっては、会員・組合員の皆様方に、商品・サービスの契約変更手続きや、オンラインサービス休止によるATMでの取引制限などへのご理解とご協力をいただきました。

今後はアール・ワンシステムを活用して、より一層、会員・組合員の皆様へのサービス向上に努めてまいります。アール・ワンシステム移行に伴い実現できたことは、以下をご参照ください。

課題	達成事項
安全性・安定性	文字認識機能や二重チェック機能などのアール・ワンシステムの機能を活用し、端末のデータ入力や確認事務のミスを防止し、確実な事務の提供が可能になりました。
機能・拡張性	新機能の追加開発に対し、金融商品やサービスをより迅速にご提供することが可能になりました。
コスト	アール・ワンシステムの構築にあたって、システムの初期費用・ランニング費用の精査を継続的に実施し、システム投資コストの抑制を図りました。旧システムを継続利用した場合と比較してITコストが下がることが見込まれます。
インターネットバンキング	24時間365日利用可能になりました。 ホームページからの新規申込みが可能になりました。 Webお知らせサービスとのログインIDが共通化されました。
テレフォンバンキング	取り扱い科目が拡大しました。(普通預金・定期預金等) ご利用可能サービスが拡充されました。(振込・振込予約等)
ATM取引	手数料の即時キャッシュバックが可能になりました。 利用時間が拡大しました。(7時~23時に拡大(ゆうちょ・セブン銀行ATMは24時間365日利用可能)) ご利用可能サービスが拡充されました。(振込予約等)